

第163回 関西広域連合委員会

日時：令和6年3月2日（土）

場所：NCB会館 2階 淀の間

開会 11時18分

○三日月広域連合長 ただいまから第163回関西広域連合委員会を開催いたします。

はじめの議題は「令和6年能登半島地震への対応について」といたしまして、この議題は「第3回 令和6年能登半島地震災害対策支援本部会議」として開催させていただきます。なお、この会議には、福井県の杉本知事と三重県の一見知事にもオンラインで御参加いただいております。どうぞよろしく願いいたします。

現在も、被災地の支援に関西広域連合の総力を挙げて取り組んでいるところでございまして、構成府県市におかれましては、職員の派遣、それぞれの専門人材の派遣など様々御対応いただき感謝します。被災地のニーズは刻一刻と変わってきています。復旧、復興のフェーズに入ってきていますが、残る避難所の運営や罹災証明の交付等まだまだあると思いますので、今日的な状況等を確認し、今後の方針等についても議論したいと思います。

それでは、まず広域防災局から御説明をお願いいたします。

○広域防災局 広域防災局でございます。それでは、資料1をお願いいたします。

令和6年能登半島地震への対応について、御報告いたします。資料の右下の1ページをお願いいたします。

前回1月25日の第2回災害対策支援本部会議からの主な変更点をまとめてございます。まず、被害等の状況でございますが、石川県全体では死者241名、住家被害が約7万5,000棟となっております。また、石川県の1.5次避難所の3カ所のうち、小松市総合体育館が2月8日に閉鎖されたとのことでございます。

次に復旧等の状況ですが、上水道は県全体では約8割が復旧しておりますが、3月

末までに一部を除き、概ね復旧見込みになると聞いております。

ボランティアの状況ですが、1月27日以降、受入れ準備の整った市町への金沢市からのバスで日帰り派遣という状況が続いております。2月26日の時点では、穴水町に奥能登ベースキャンプが開設されまして、1泊2日での活動も可能となってきてございます。2月28日の時点で、延べ5,400名の方が活動をされています。

応急仮設住宅ですが、3月末までには4,600戸が着工予定となっております。2月28日の時点では3,522戸が着工済みでございます。

次に、石川県の「復旧・復興本部」が2月1日に設置されまして、今後、創造的復興に向けて6つの柱が示されました。インフラや生業の再建などがございますが、その復興計画の骨子案が3月中下旬に示される予定だとお聞きしております。

次に、政府の対応ですが、1月25日に「被災者の生活と生業支援のためのパッケージ」が公表されまして、2月1日に「復旧・復興本部会議」が政府でも設置されまして、被災地と関係省庁が連携して取り組んでいくことになってございます。

次に、関西広域連合の対応でございますが、前回1月25日の第2回災害対策支援本部会議では応急期対策の継続、そして今後の復旧・復興に向けた支援の方向を確認させていただきまして、冒頭、広域連合長からもありましたように、構成団体から職員を派遣しているところでございます。

次に、各構成団体からの人的・物資支援等でございますが、2月26日現在、人的支援について、資料は16ページから18ページにかけて表でまとめてございます。合計欄には、行政職員は関西から延べ2万2,000人、さらに医療や消防等の専門職を含めると、これまで6万8,000人の支援を実施しているところでございます。また、物資支援につきましては、資料の19、20ページに記載しているとおりでございますが、これまで関西からは50万食、ブルーシートについては2万枚の提供をさせていただいているところでございます。

21ページから25ページにかけては、被災者の受入れ可能な公営住宅、上下水道の

復旧支援、義援金など、その他の支援につきましても記載しているところがございます。

最後に28ページをお願いいたします。被災地支援の状況でございますが、「(1) 応急期対策」といたしましては、「①避難者の対応を中心とした支援の継続」については、新たに移動薬局車、モバイルファーマシーの派遣は和歌山県さんや徳島県さんから、また、避難所での運動不足のための体操支援は堺市さんから行われておりまして、被災者のニーズに応じたきめ細かな支援に今後も取り組んでまいります。「②被災県・市町の業務体制構築のための支援」といたしましては、インフラ応急復旧に係る技術職員派遣、あるいは家屋被害認定調査業務等を引き続き支援いたしますほか、学校再開・運営支援など、各構成府県市の強みを活かした取組を継続してまいります。

次に、「(2) 復旧・復興期対策」といたしましては、例えば、復旧・復興のロードマップ作成の助言といった、過去の被災地支援の経験、知見を活かした支援を行うとともに、復旧・復興のフェーズに応じたハード・ソフトにわたる支援に今後ともしっかりと取り組んでまいります。

説明は以上でございます。

○三日月広域連合長 齋藤広域防災担当委員から何かございますか。

○齋藤委員 この間、地震発災以後、関西広域連合で災害対策支援本部を立ち上げさせていただき、現地への応急期の派遣、そして復旧期、これから復興期への息の長い支援を、現地の状況に応じてしっかり行うことが大事だと思いますので、引き続き議論をしっかりやっていきたい。特に、行政職員の派遣の支援をしっかりしていくことに加え、これからはボランティアの支援を行っていきたい。今は金沢をベースキャンプ等にして行きますが、直接行きたいという声も高まってきています。阪神・淡路大震災を経験して、兵庫県内ではボランティア団体が多い。兵庫県の話になりますが、2月の補正予算で、ボランティア団体が現地の受入れが整うことを前提として、直接珠洲市などに行く場合のバス代支援として、最大80万円を用意しました。一般財源

ではなく、ふるさと納税を活用して、県民参加型の復興支援をこれからやっていきたいと思っています。もう一点が、昨日からスタートしました「石川応援キャンペーン」ですが、石川県内の福祉作業所で作られたものを売る機会がなくなってきているので、福祉事業所同士で連携して、県庁のカフェで石川の作業所で作られたカレーとコーヒーをセットで販売することもスタートさせていただきました。兵庫県の住民が県にいながら食べることで、復興の応援が少しでもできる。特に福祉事業所は、販売の機会が、復旧・復興期では後回しにされる可能性があるなので、ぜひ情報提供させていただきたい。関西広域連合の中でも広げていくことも、現地でできる復興のメニューの一つかなと思いますので、よろしくお願いします。

○三日月広域連合長 平井委員、どうぞ。

○平井委員 今回の能登半島地震の支援に当たりましては、齋藤委員を中心に、そして三日月広域連合長のリーダーシップで、いち早く関西広域連合から職員を派遣し、現地でも非常に評価されていると感じました。私自身も現地にまいりまして、馳知事や稲岡志賀町長ともお会いさせていただき、現場を拝見させていただいたところです。今回の被災に当たりましては、一見知事や杉本知事の近隣の中部圏の皆さんが、1月1日以降、速やかに動いていただいて、今までにない支援体制を全国的に送り込むことができていると感謝を申し上げたいと思います。私もまいりましたが、その地域によって被害に差があります。また、それぞれの市町の事情によりまして、復興の進度、復旧の進度も違いがあります。今後、関西広域連合としてこの支援をどうするかを考えると、それぞれ今はカウンターパートで職員を送っている地域の実情に即して考えていただくと非常に実効的なのかなと思いました。稲岡町長から言われたのは、志賀町の場合、農業被害の状況すら全く分からない、技術者がいないということですから、早めに技術者を送り込んで災害査定などに対応するために、土木系や本格化する公費解体事業の建築系技術者を前倒しで来週から先行派遣させていただくことといたしました。それから、災害廃棄物はいずれ日本全国で協力地を募らなければならな

くなるかもしれません。我々は北前船の伝統もありまして、その港ごとに運んでくるということは昔からありますので、地域で関西圏も協力していければと思います。今回、志賀町を齋藤知事のリーダーシップで割り当ていただきまして、結果的に県民が喜んでます。それは北前船の昔の歴史がありまして、結構親戚が多いということですね。福浦港の周りに係累がたくさんいるということで、親戚中喜んでいてということがありました。その意味で、改めて今回の地震で、私たちが共通で今後考えていくべき課題や地域性が見えてきたと思います。いずれ総括をして、例えば鳥取県の場合は、物資輸送を主として支援に入ることになりましたが、これが非常に効果的だったようであります。いろんなノウハウを今回培ったと思いますので、また今後の支援だとか、あるいは我々自身が津波、地震で被災したことを想定した対応を中長期的に総括していただけるとありがたいと思います。

○三日月広域連合長      ありがとうございます。三重県の一見知事、どうぞ。

○一见知事      今日は、関西広域連合の連携団体の発言というよりは、中部9県1市の防災担当の幹事県として発言させていただければありがたいと思います。

中部も発災直後から、各県・市が能登半島の支援に入っております。また、関西広域連合の皆さんにも御支援いただきまして、感謝を申し上げたいと思います。先ほど平井委員からお話をいただきましたが、それぞれの被災地によって状況が異なるということでございまして、三重県は、輪島市に総括自治体として入らせていただいています。輪島市長さんからは、令和6年度以降も当面支援をしていただけないかと言っておいでになられます。私どもとしては被災地を決して見捨てないということで、どこまでできるか、そうは言っても半年とか1年とか長い期間ではないと思いますので、できるだけ被災地に寄り添って、可能な限り支援を続けていきたいと思っています。それから廃棄物について、平井委員からお話が出ました。中部9県1市の会議を3月中旬に開く予定でございしますが、廃棄物についても議題とさせていただきます。被災地では、どのぐらいの廃棄物が、どんなタイミングで出てくるのか、まだ分かってい

ないのが実情でございます。少なくとも準備だけは、しておかなければならないという事を提起させていただきたいと思っております。加えて、三重県内の各市町にも積極的に支援していただいております。理由の一つは、地震がいつ来るか分からないと。ある意味、被災地に寄り添うのは当然の前提としまして、やがて自分の地域も被災する可能性があるので、今回の気付きや様々な情報を集めたいこともあって、多くの基礎自治体が参加してくれているところでございます。

私からは以上でございます。

○三日月広域連合長 中部圏の取りまとめを含めて、ありがとうございます。

それでは、福井県の杉本知事、どうぞ。

○杉本知事 今回の被災地支援で、私どももボランティアを運ぶバスを毎日出させていただいているのですが、福井県は隣県ですぐに行けるのですけれども、物量的には関西広域連合の力がすばらしい。しかも迅速に活動いただいておりますことに心から感謝を申し上げます。その中で、前回の会議で、その時々における各地、もしくは避難所の状況にばらつきがあるのを、少しでも情報共有するために名簿や連絡先を交換してはという提案をすぐに対応していただき、活用もできており、本当にありがとうございます。その上で、今後に向けてということで、先ほど平井委員からもありましたが、振り返りがとても大事だと思っております。ここまで、どんなタイミングで何をしてきたかを、今考えられると次に生きてくると思います。特に今回、今となってみてはということ言えば、例えば水を循環させながら、そこでシャワーの排水も含めて使える独立型のシステムがあることが分かりまして、最初から使えていたらとてもよかったなとか、いろんなことがありますので、気付きなど情報の集約や共有をしていただければと思いますし、結果として応援計画・受援計画に活かしていければと思います。

それと、議題とは関係ないのですが、北陸地域の一員として、関西地域の皆さんにお願いとしましては、3月16日から「北陸応援割」が始まってまいります。これは

全国民の皆さんに御参加いただくのですが、ぜひ北陸に足を運んでいただけるように、皆さんからもお声掛けいただけるとありがたいと思っております。もう既に大阪観光局さんには、お声を掛けていただきまして、一緒にやろうということで、福井県は元気ですので、北陸全体を元気にしていきたいと思っておりますので、ぜひとも御協力をよろしく申し上げます。

以上です。

○三日月広域連合長　　いよいよ3月16日には北陸新幹線敦賀駅開業もございますので、最後におっしゃった北陸応援割や石川県を含めた北陸への観光周遊キャンペーンも、ぜひ関西としても協力していきたいと思っております。

ほかに何かございますか。

それでは以上、状況確認をしていただきました。今後に向けましては、今月もう一回、広域連合委員会がございますので、次回に4月以降、どのような対応をしていくかについて、先ほど御報告がありましたように、被災地の状況も様々でございますので、自治体のニーズ等も汲み取りながら、4月以降の方針等を協議できる素材を用意していきたいと思っておりますし、併せて、これまでの振り返りや様々な対応の検証が、構成府県市のそれぞれの防災力強化にもつながっていくと思っております。遠方にながらできる協力、観光からの支援、さらにはボランティア派遣、そして様々なものを関西地域で販売する取組もできると思っておりますので、これらの情報の共有を、ぜひ積極的にしていきたいと思っておりますので、よろしく御協力のほどお願いいたします。

ほかになければ、これで災害対策支援本部会議は終了とさせていただきます。

杉本知事、一見知事、どうもありがとうございました。引き続き、よろしくお願い申し上げます。

○三日月広域連合長　　それでは「関西広域連合への奈良県の全部参加について」を議題とし、本部事務局から説明させます。

○本部事務局　　本部事務局でございます。資料2をお願いいたします。

関西広域連合への奈良県の全部参加についての御報告です。1の「概要」ですが、奈良県の全部参加に係る関西広域連合規約の変更につきまして、全ての構成団体での議会で議決いただきましたことを受け、総務大臣に許可申請を行っていましたが、2月20日に許可を得られました。

2の「規約変更内容」には、変更部分をゴシックにして、抜粋を3ページまで記載しております。変更内容は、このたびの奈良県の全部参加に関連する部分と、外国人観光旅客の旅行の容易化等の促進による国際観光の振興に関する法律の改正に関連した規定整備となります。これまで、委員会の場でも御確認いただいております内容ですので、詳細の説明は省略させていただきます。

次に、3の「経緯」を御覧ください。昨年7月20日の広域連合委員会で、奈良県の山下知事から全部参加のお申し出がありました。それを受けまして、9月、10月の広域連合委員会で、広域連合規約の改正案を委員に御確認いただきました。12月に構成府県市議会に御提案いただき、議決を得ましたので、年明け、総務大臣に規約変更の許可申請を行い、2月20日に許可が下りましたので、本日の御報告となりました。この後は変更規約の施行手続を行いまして、4月1日から奈良県の全部参加となります。なお、総務大臣の許可が下りました2月20日に、広域連合長メッセージを発出いたしましたので、その全文を4に記載しております。

説明は以上でございます。

○三日月広域連合長　　山下奈良県知事の御表明を受けて、各構成府県市議会においても議決いただき、2月20日、晴れて総務大臣の許可を得ることができました。

それでは、4月1日から全部参加いただくことになりました奈良県の山下委員から、一言御挨拶をいただきます。

○山下委員　　このたび、構成府県市の皆様、構成府県市の議会の皆様、そして関西広域連合の本部事務局の皆様の御尽力のおかげで、奈良県の全部参加が正式に叶うことになりました。本当にありがとうございます。奈良県議会の議決が得られるかが



一番心配だったのですが、三日月広域連合長に大歓迎だと表明いただいたことをはじめ、構成府県市の皆さんからウェルカムの意向を表明していただいたことが、奈良県議会の議決にも一定の影響があったのではないかなと思っております。4月から、これまで参加していなかった5分野につきましても、皆様方の御指導をいただきながら、一生懸命汗をかいて、関西広域連合、ひいては関西の発展に奈良県も貢献できるように頑張っまいますので、どうかよろしく願いいたします。ありがとうございました。

○三日月広域連合長 4月1日から奈良県の全部参加も受けて、この関西広域連合を更にバージョンアップさせていきたいと思っておりますので、一緒に頑張っいきましょう。どうぞよろしく願いいたします。

それでは、協議事項に入ります。「令和6年度関西広域連合の組織体制案」につきまして、まずは本部事務局から説明をお願いいたします。

○本部事務局 本部事務局でございます。令和6年度の広域連合の組織体制案につきまして、御協議させていただきたいと思っております。

1の「本部事務局の体制強化」についてですが、関西広域連合への奈良県の全部参加に伴う分野事務の見直しに係る調整、また、翌年度に開幕を控える大阪・関西万博に向けて、準備が本格化する関西パビリオンの運営企画や展示制作等の業務に対応するため、現在は本部事務局次長（総務・企画担当）が総務課長を兼務しておりますが、この兼務を解き、総務課長を単独で置きたいと考えております。2の「組織図」ですが、変更点は網掛けの部分となります。表の上の定員が現行の36名から1名増の37名となります。組織図上の変更点は、令和5年度には、次長が兼務しております括弧書きの総務課長の括弧が取れまして、令和6年度は単独設置となります。

御説明は以上でございます。

○三日月広域連合長 この内容について、何か御意見や御質問はございますか。よろしゅうございますか。

説明がありましたとおり、奈良県全部参加に伴う様々な調整、また、大阪・関西万博に向けた準備の本格化、パビリオンの企画運営について、より力を入れていく組織改正をしたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

ないようでしたら、御承認いただいたものとし、この議題は終了させていただきます。

報告事項に入ります。「関西広域連合広域計画資料編の変更について」、本部事務局から説明をお願いいたします。

○本部事務局 本部事務局計画課でございます。関西広域連合広域計画資料編の変更について御説明いたします。資料4を御覧ください。

現行の第5期広域計画につきましては、昨年12月16日開催の広域連合委員会におきまして、奈良県の全部参加に伴い、資料編を改定するために、広域連合議会令和6年3月定例会に広域計画改定の議案を提出する予定であると説明させていただきました。しかしながら、計画の資料編につきましては、議会の議決の対象となっていないことから、議案の提出を控えさせていただきたく存じます。この点につきましては、本部事務局の認識誤りがございました。改めまして、奈良県全部参加に伴い、広域計画の資料編を記載のとおり変更させていただきますことを御報告させていただきます。

説明は以上となります。

○三日月広域連合長 この内容について何か御意見、御質問はございますか。

よろしゅうございますか。

それでは「韓国（ソウル）における海外観光プロモーションの実施結果について」を共有することとし、鈴木副委員から御報告をお願いいたします。

○鈴木副委員 京都府の鈴木でございます。よろしくお願いいたします。

資料5を御覧ください。韓国（ソウル）における海外観光プロモーションの実施結果につきまして、御報告させていただきます。1月29日、30日に三日月広域連合長、後藤田徳島県知事をはじめ、構成府県の代表者の皆様や、日笠近畿運輸局長、関西の

経済団体、さらには博覧会協会にも御参加いただきまして、大阪・関西万博や万博開催に合わせた関西広域周遊、企業のインセンティブ旅行等に働きかけることを目的に、韓国で観光プロモーションを実施いたしました。詳細につきましては事務局から御報告いたします。

○広域観光・文化・スポーツ振興局　事務局から御報告させていただきます。具体的には、資料5の2ページ以降になります。韓国中央政府やソウル特別市、韓国観光公社や韓国旅行業協会など、関係各所と会談いたしました。会談では、関西との相互誘客のほか、教育旅行や若い世代の交流、日韓の観光交流の促進に向けた連携など、幅広いテーマで意見交換を行うことができました。特に4ページになりますが、「関西観光セミナー・交流会」を開催いたしました。交流会には、現地旅行事業者、航空会社、メディアなど約100名の方をお招きし、関西観光の魅力や関西国際空港リニューアル情報について御紹介いたしました。来賓として、在韓国日本大使館から浪岡公使にもお越しいただきました。セミナー後の交流会の会場では、すべての構成府県市の地酒のコーナーを設置し、来場された皆様に、関西各地の地酒の飲み比べなどを体験いただき、関西の多様な魅力も発信することができ、後日、現地韓国のメディアでも多数取り上げていただいたところです。

報告は以上となります。

○三日月広域連合長　後藤田委員にも御参加いただいて、今、日韓関係が非常に好転していますので、とても雰囲気良かったです。万博を機に関西に旅客を送り込みたいということ、ゴルフやサイクリングがすごく人気があって、韓国の方がゴルフをしに関西にも来られていること、また、2025年が日韓国交正常化60周年になりますので、ぜひ万博を機に日本に行こうという雰囲気がございました。一方で、韓国から日本には700万人、日本から韓国には200万人の往来になっている、パスポートの取得率も韓国に比べて日本は低いということもありますので、ぜひ相互往来を更に促進していこうということを強く言われましたので、ぜひそれぞれの構成府県市において

も、様々な取組の中に活かしていただければと思います。

何か御意見や御質問はございますか。よろしゅうございますか。

それでは、次年度以降も様々なプロモーション活動を行っていきたいと思いますので、ぜひ御参加をよろしくお願いいたします。

続いて「駐日外交団による地方視察ツアー～ガストロノミーと歴史・文化を巡る関西～の実施結果について」、鈴木副委員からよろしくお願いいたします。

○鈴木副委員　　1月の広域連合委員会で報告し、1月30日、31日に実施させていただきました駐日外交団による地方視察ツアーにつきまして、10カ国15名の駐日大使などの方々に御参加いただきました。奈良県の山下委員、堺市の永藤委員におかれましては、御多忙の中、各国大使等をお迎えいただきまして、大阪・関西万博への来場の呼びかけや、関西の魅力をお伝えいただき、ありがとうございました。詳細は事務局から御報告させていただきます。

○広域観光・文化・スポーツ振興局　　資料6を御覧ください。2025年大阪・関西万博の開催地である関西の魅力を紹介し、万博開催時の各国の要人の来訪と、関西各地への周遊につなげることを目的に、外務省と関西広域連合の共催で実施したものでございます。10カ国15名の駐日大使などの方々に御参加いただきまして、奈良県と堺市を視察先として、歴史や文化、食、産業など、関西の魅力を紹介いたしました。奈良県の訪問につきましては、1ページから2ページにかけて記載しておりますが、例えば、お酒の神様として信仰を集める神社や酒蔵を訪問し、和食文化のルーツについて視察いただきました。堺市の訪問については、3ページを御覧ください。古墳時代から受け継がれる鉄の加工技術や茶の湯の歴史・文化に触れていただきました。視察を終えた外交団からは、食や伝統技術に深く触れることができ、大変印象深い経験になったとの感想をいただいたほか、ツアーで経験したこと、見たことなどをSNSなどを通じて、関西の魅力として既に発信していただいている大使館もでございます。関西の多彩な魅力を実感していただいたと考えているところでございます。

説明は以上となります。

○三日月広域連合長 山下委員と永藤委員からもそれぞれ御報告、御感想をお願いします。山下委員からどうですか。

○山下委員 今回のツアーのテーマが「ガストロノミーと歴史・文化を巡る関西」でございましたので、奈良県では日本最古の神社といわれる大神神社を見ていただいたほか、大神神社は桜井市にあるのですが、特産物である三輪そうめん、奈良県は日本酒発祥の地と言われておりまして、奈良県の日本酒を飲んでいただいて、晩は非常に伝統ある奈良市内の「奈良ホテル」に御宿泊いただきまして、知事主催の晩さん会を開催させていただきまして、各国大使と交流させていただきました。アンナーブ駐日ヨルダン大使から、大阪・関西万博について、ぜひ自分の国に自分の言葉で伝えていきたいというお言葉もいただいたところでもございまして、関西のPRにつながったのではないかなと思っております。

○三日月広域連合長 永藤委員、どうぞ。

○永藤委員 まず、ツアーの実施に当たりまして、御尽力いただきました関西広域連合の皆様には感謝を申し上げます。堺市では世界遺産である仁徳天皇陵古墳をはじめ、古墳時代から今につながる歴史を存分に感じていただくことができたのではないかと考えております。堺生まれの千利休が大成した茶の湯、「一期一会」の精神性、また、堺刃物の製造現場やシマノ自転車博物館に関しては、特に参加していただいた皆様から深い関心を寄せていただきました。参加された皆様から、ツアーの企画や構成へのお褒めの言葉、また、こちらは奈良県も共通ですが、おもてなしへの感謝をいただいております。私自身も各国の、例えば世界遺産の保全についての意見交換を行うなど、首長としても非常に貴重な経験となりました。今回の特長としましては、奈良県と一続きのツアーとして行ったことは非常に意義深いと考えております。これまでの観光の取組というのは、ややもすると一つの自治体だけで完結する、我が市だけで全てやるのだという視点もあったかと思いますが、今回、府県の枠を越えて2日間のツアー

を行ったことによって、関西の府県は非常に歴史・文化で密接に結び付いていますので、より多角的な視野で関西の魅力を感じていただくことができたのではないかと、奥深さを知っていただくことができたのではないかと考えております。今後の広域観光の大きなヒントにもなったのではないかと考えておりますので、ぜひ今後とも、このような機会を増やしていただくことを期待しております。ありがとうございました。

○三日月広域連合長　　最後にお触れいただいたように、府県市を越えたツアーを企画したり、御案内したりするのは、とても大事なことです。ぜひ他の府県市にも来ていただけるような企画を外務省などとも連携しながらやっていきたいと思っております。

何かございますか。よろしいですか。

報告事項は以上といたしまして、資料配布が1点あります。「関西健康・医療創生会議シンポジウムの開催について」ですが、御確認いただければと思います。

議題は以上でございますが、その他、御発言はございますか。よろしゅうございますか。

ないようでございますので、第163回関西広域連合委員会を終了させていただきます。皆さん、お疲れさまでした。ありがとうございました。

○本部事務局　　続きまして、記者会見に移らせていただきます。御質問のある方は、私が指名させていただきますので、指名いたしましたら所属とお名前を明らかにしていただいてから、御質問していただくようお願いいたします。

御質問のある方は、いらっしゃいますか。

お願いいたします。

○時事通信　　時事通信の梅垣と申します。三日月広域連合長にお尋ねします。先ほどの会議の中と重なるかもしれませんが、奈良県が今回、全部参加することになったことの意義と今後の展開、展望について、改めてお聞かせいただけますでしょうか。

○三日月広域連合長　奈良県がこのたび全部参加されたことは、とても喜ばしく、また心強いことだと感じています。

最後に報告のあったツアーを含め、広域でやれること、一緒に力を合わせてやれることはたくさんあると思いますので、来年の大阪・関西万博を含めて、様々な取組について、この関西広域連合を深化させていくきっかけにしていきたいと思っております。何を御担当いただくのか、どういった分担をこの広域連合構成府県市でやるのかという議論は、来年度にかけて丁寧に行いながら、関西の広域自治を発展させていきたいと思っております。

○本部事務局　ほかに、いかがでございましょう。

よろしいですか。では、これで会見を終了いたします。ありがとうございました。

閉会　11時57分